

第2回学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議

1 日 時 令和6年5月13日（月）10時～正午

2 場 所 京都市役所本庁舎1階 第1・2会議室

3 出席者

(1) 委員（全員出席）

松永座長、長積副座長、橋本委員、安川委員、稲葉委員、吉田委員、春田委員、竹谷委員、武田委員、比護委員、山崎委員、森川委員、竹内委員、野川委員、山口委員、吉川委員、谷口委員

(2) 事務局

教育委員会事務局、文化市民局ほか、関係局職員

4 次 第

(1) 開会挨拶

(2) 第1回会議のまとめ

(3) 情報共有（京都府及び政令指定都市等の状況）

(4) 「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（仮称）」の構成案（骨子）について意見交換

(5) 今後の予定

(6) 閉会

5 委員等の発言や質疑応答

※以下敬称略

「京都府及び政令指定都市の状況＜資料3. 4＞」についての意見交換

松 永： 資料3の「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」は、京都府教育委員会が策定されたもの。「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」でこの指針の基となる内容がまとめられ、その委員長を本会議の副座長である長積先生が務められていた。長積先生の方から指針のポイントなどご紹介いただければありがたい。

長 積： 京都府が策定された「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」は、京都府は文化・教育を大切にしている都市であるということを踏まえ、「京都らしさ」を大切にされている。「京都らしさ」とは、教育現場だけではなく、学校・家庭・地域が連携する新しいスタイルである。各自治体が総合型地域スポーツクラブや体育振興会等の組織としっかりとスクラムを組み、主役は子どもであるが、子ども・教員・地域社会、みんなの「ウェルビーイング」のために、京都府が指針で示した中から、各市町が自律的に選択し自己決定をして欲しいと京都府は考えられている。

比 護： 私も委員として関わったが、「子どもファースト」の視点が大切。運動が苦手な子が活動が続けられる環境を大事にする必要がある。親が競技をしている子どもは比較的競技が続けやすいと思われるが、そうでない子どもをどうやって地域が受け入れていくか。スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の関係者が皆でアイデアを出し合っていたきたい。

「中学校部活動の現状と取組及び京都市内における地域スポーツ団体の現状＜参考資料 1、2＞」についての意見交換

竹 谷： 参考資料 1 によると、本市の実践研究事業では、大学やプロチームと連携した実践がされているが、大学やプロチーム以外の団体等に協力いただいた実践はできないのか。

事務局： 複数の地域のスポーツクラブにも協力依頼をし、実践研究の委託事業とまではいかないまでも、「部活動指導員」として協力してもらうなどの取組を進めている。今後も、新たに競技団体や他の地域スポーツクラブにも協力依頼するなど、連携の取組を拡大していく。

松 永： 大学については、市内の大学にも協力依頼を始めているようであるが、「大学コンソーシアム京都」や「大学スポーツコンソーシアム KANSAI (KCAA)」に加盟している京都市内の大学にも協力していただくなど、より多くの大学と連携していくことも検討されてもよい。

比 護： 参考資料 2 の総合型地域スポーツクラブの 1 つとして掲載されている一般社団法人京都陸上アカデミーは競技特化型の新しい形の総合型地域スポーツクラブである。競技力はもちろん、子どもたちの体力向上のために、小学生では主に体力向上のトレーニング、中学生には各種目の専門的な指導が行われ、教員がコーディネーターとなって活動されている。このような総合型地域スポーツクラブを創設したいと考えている競技団体も多少なりともいる。

『『京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（仮称）』の構成案（骨子）』についての意見交換＜資料 5＞

松 永： 事務局から、本日の議論の中心となる推進方針の構成案について、説明いただいたが、松井市長の掲げる「新しい公共」の概念は、今後策定する推進方針にも通じるものがある。市民の「居場所づくり」や「出番づくり」も念頭に、方針策定に向けた議論を進めていくこととしたい。

吉 川： 本市中学校の校長会では、部活動の地域連携・地域移行を、大変重要な喫緊の課題と位置付け、本年 4 月から中学校長会に特別委員会を設置し、この会議と並行して、「今後の部活動と地域スポーツの在り方」を議論しているところ。また、部活動は生徒指導の中心的な役割を担っている面もある。さらに、部活動は「教育的な部分」と「子どもの居場所の部分」の両方の側面がある。部活動を地域クラブに移行した場合、今まで部活動に所属していた生徒がそのまま地域クラブに入るとは限らない。部活動であるから参加したという生徒もいるはずで、そういう生徒を今後どうしていくのかということも大きな論点。校長会としてしっかり考えていきたい。

松 永： これまでの学校部活動が担ってきた役割を踏まえると、「指導者の質」をどのように保障していくのかということも考えていく必要がある。また、吉川委員が言及された「子どもの居場所」についても、ただスポーツや文化芸術活動をするという場所の提供だけでなく、子どもたちが行きたくなるような活動場所を確保していくことも大事である。

谷 口： 保護者の立場からしても「子どもの居場所」は大事である。学校生活で部活動は大きなウエイトを占めている子が多い。子どもには「学校での居場所」、「部活動での居場所」、それぞれ持っている子どもがいると思うので、部活動が地域移行という形で、学校と完全に切り離された状態になってしまうと少し不安がある。また、資料5に記載されたキーワードで注目したのは「学校運営協議会」。学校運営協議会の中にはスポーツ少年団や青少年活動センター等、地域の様々な立場で関わっている方も多くおられ、学校運営協議会で部活動の地域移行について話題になることもある。アイディアが出てくることを期待したい。さらに、大学との連携については、大学生には、小中高の間に培ってきた部活動の経験をぜひ中学生にも伝えていただきたいし、将来教員として活躍したいと思っている学生にとっても良い経験になると思う。

稲 葉： 資料には「志向（ニーズ）に応じて主体的に選択できる」と書かれてあるが、「競技志向」なのか、「レクリエーション志向」なのか、この視点での整理が必要。いずれの志向も大事であり、子どもの志向に応じ、指導者がどのような理念であるかを見て、それに合った子どもたちが活動に参加していくことになると思う。また、運営主体をどのように作っていくかも重要。例えば、学区ごとに総合型地域スポーツクラブを立ち上げて、そこに既存のスポーツ少年団等の指導者に入っていたくといった方法が考えられる。今後、多志向・多種目を含めどのように運営主体を作っていくかを考えていく必要がある。

橋 本： 一番大切にしたいのは、様々なニーズを有する生徒が主体的に選択できる環境をどのように作っていくのかということ。そのためには、生徒にどのようなニーズがあるのかを整理し、そのニーズに応える環境づくりを具体化するプロセスを踏んでいく必要がある。全てを地域に移行するという考えではなく、例えば、チャンピオンシップを目指す子どもを指導することを望んでいる教員がいたら、その教員が指導することも一つの方法。ただし、指導方法が変わると子どもが混乱するため、平日と土日の指導者は同じ方がよい。また、チャンピオンシップを目指さず、楽しむことを目的にしている子どもについては、平日は学校、土日は地域で活動するということもあり得る。様々なニーズを有する子どもに対して、画一的な方法ではなく、いろいろなケースを考えニーズに応えていくべき。

山 口： 吹奏楽部はやはり運動部とは違う状況と考える。例えば、活動場所。休日に音楽室を開放するとなると、校舎管理をどのように行うのか。また、一番の課題は楽器。生徒の大半は学校の備品である楽器を使用して練習している。平日、子どもが口をつけた楽器を、休日に他の子どもが使用することはできない。そうすると、別の楽器が必要だが、楽器の調達をどうしていくのか、非常に大きな問題である。また、吹奏楽は様々な学校行事とも密接に関係している。吹奏楽部の活動は学校行事を目的としているわけではないが、今後、こうした吹奏楽と学校行事の在り方を検討していく必要もある。話は変わるが、令和5年8月、合唱を主体に、教育大学音楽科や中学校とその地域の方々35名が世代を超えて一緒に活動する取組をスタートさせた。そういう形も1つの選択肢として考えられるのではないかな。

竹 内： 地域移行の「地域」というイメージや捉え方が人によって異なると思う。土曜・

日曜日の中学生の活動となると、府域への参加も考えられる。京都の「地域」には、学区、中学校区、行政区等、いろいろある。「地域」という言葉の整理が必要ではないか。

また、府市の連携をどうするのか、推進方針において京都市側からの言及が必要。

安 川： 竹内委員が話された「地域」という言葉の定義を整理する必要性については共感している。

近年、陸上競技ではクラブチームが増加しており、地域密着で校区を大事にされたボランティアで運営されているクラブチームと、指導者が生計を立てることも想定されたクラブチームの二極化が進んでいる。子どもたちが、それぞれのクラブチームとどのように関わっていくか、今後の大事な視点と考える。

京都陸上競技協会は京都からオリンピックを生むということを掲げており、国スポや男女（都道府県対抗、高校、中学）の駅伝での結果を含め、競技力向上のウエイトが大きい。そして、その協会の活動を支えているのが教員である。今後、論点3で教員がどのように関わっていくのか考えていきたい。

また、協会として市民の皆様に納得いただける推進方針にしていくために協力していきたい。

松 永： 前回の検討会議で安川委員から指導者の資格取得かかる課題についても意見をいただいた。「指導者の質」に関わることであり、そこに教員がどのように関わっていくかということも重要。

京都府は、全国の中でもトップクラスに競技力向上を目指している都道府県。京都府が策定されている京都府スポーツ推進計画の中には、国体（現在の国スポ）8位以内を目指すことが明記されている。国民体育大会第1回が京都府を中心とした関西で開催されたこともあり、特徴が出ている。子どものレクリエーション志向のみならず、競技力志向への対応についても、競技団体や教員の関わりも含めて、推進方針で打ち出していく意識をもつべきである。

森 川： 推進方針の構成案には、特段、修正意見はないが、推進方針策定後に具体的な推進計画を作っていくのであれば、構成案の「5 具体的な進め方」にはどこまで記載するのか検討が必要である。

また、参考資料1「中学校部活動の現状と取組」に記載されている全ての部活動について受け皿を作っていくのは難しいのではないか。例えば、文化部については人材バンクを創設し、その人材バンクに登録された指導者が子どもを教えるという方法が考えられるが、そうした場合、身近な市内の地域ごとでの対応は困難であり、市全体で受け皿を作った上で人材バンクを活用し、場合によっては遠方から指導者に来てもらうことになると思うが、そのような形が良いと考える。スポーツは、受け皿となりうる既存の団体が多数あるが、文化は、新たに受け皿を作っていく必要があり、そこが一番の課題。

松 永： 文化については「文化芸術」以外にも、「伝統」というキーワードも大切と考える。

山 崎： 京都府吹奏楽連盟では、大会の参加資格を「中学校」から「中学生」に変更した。

これまで大会は学校単位の参加で運用されてきたが、複数の学校から編成される合同部や、地域バンドについても参加を認められるようになった。ただ、過去に合同部の参加はあったが、現在のところ、地域バンドとして参加されている団体はまだない。地域バンドは上部大会にも参加が可能になり、少子化も進んでいるので、これから地域バンドの参加は増えていくかもしれない。連盟としては大会に限らず、子どもに発表の場を設けることが大事だと考えている。子どもの発表の場を作れば、指導者も育成していかなければならない。今まで学校・教員で担ってきたことが、これからは地域が担っていくことになる。

稲 葉： 部活動が地域に還っていくことが、松井市長の言われる「地域コミュニティの活性化」「地域貢献」につながることも方針に盛り込んではどうか。

松 永： 地域の中には「企業」もある。先日、運動部活動の指導者不足の課題解決に向けてJ S P O（日本スポーツ協会）と日本郵政が連携するという報道があった。群馬県ではYAMADA ホールディングスが、部活動に協力するといった動きもある。諸課題には、財源、場所、人があるが、これまでと異なる業界や組織との交流が必要になってくる。推進方針の項目4「将来像実現に向けての諸課題・対応の方向性」に「企業との連携」についても項目で追加するかどうか事務局で検討いただきたい。

橋 本： 推進方針には、活動場所の定義を分かりやすく示す必要がある。単なる「活動場所」なのか、「行政区」なのか、行政区よりも小さい「地域」なのか。また、「京都市」という大きなエリアでの検討も必要。陸上もクラブチームが新たに出来ているという話があったが、バスケットボールもクラブチームが出来ており、これも地域移行の一つであると考えている。地域＝行政区ではなく、大きな視点で捉える必要がある。一つの行政区内でバスケットやバレーボールなど、様々な競技の受け皿を用意するのは難しい。全市で種目別に、バスケットならここが拠点、陸上ならここが拠点というように決めていくことも考えてはどうか。中学生は、自身の通う中学校を選べない。どの場所に住んでいる子どもに対しても平等に活動が保障できるよう、活動場所を確保していく検討が必要。

吉 田： 京都市スポーツ推進委員は、約70年続いているが、大人が主体となり、スポーツを通じて地域の活性化を図ってきた。京都市スポーツ推進委員や体育振興会の関係者には、中学校部活動の地域移行についてまだ知らない方が多い。将来、中学生と一緒に活動するとなると、活動にあたっての考え方や支援の方法等、教えていただかなければ何もわからないというのが実態。学校のみならず地域の活動も把握されているような「総合的なコーディネーター」を今後養成していかなければならないのではないか。

春 田： 将来像で例示されている内容は、正しく総合型地域クラブの理念である。自身が関わっている総合型地域スポーツクラブは、まだ、立ち上げて10年程度であるが、参加者の年齢層は5歳から80歳前後までと幅広く、以前にミニバスケットで活動していた子どもが、大学生になって指導者として戻って来てくれるといった嬉しいことがある。将来に向けて、他の総合型地域スポーツクラブの方々と、「何か協力できることはないか」と話しているところ。

武 田： 「子どもたちの人生を豊かにする」ことは原点であり、忘れてはならないキーワード

ードである。京都市スポーツ協会は、例えば西京極総合運動公園でスポーツフェスタを実施しており、参加者アンケートの中に「子どもが楽しかったという話を夕食の時間にもずっとしている。参加してよかった。」というありがたい意見があった。子どもたちにこういった体験をしてもらうことが原点であると考え。競技力向上については各競技団体と連携しているが、これからは子どもたちの人生を豊かにするため、幅広く考えていきたい。

稲 葉： 諸課題である「運営主体」や「指導者」等について考える際、子どもがレクリエーション志向か、競技志向かで分けて考えていく必要があると思う。例えば、競技性が高いのであれば、広域で対応していく、レクリエーションであれば、狭い地域で対応していくことが考えられる。諸課題として示されている内容が「横串」とすると、こうした「横串」だけではなく、レクリエーション志向又は競技志向への対応といった「縦串」での整理も必要なのではないか。

松 永： 子どもたちの志向がどのようなものか。指導者の関わりはどのようなものか。例えば見守りだけでよいのかなど、いろいろなケースやパターンがある。しっかりと示しておく必要がある。

野 川： 中学校体育連盟も大会の在り方について見直す方向で検討中であり、全国中学校体育大会は、縮小することも含めて検討されている。また、昨年からはクラブチームの大会参加が認められた。京都府全体でいうと、まだクラブチームの参加のない種目が多いものの、これから徐々に増えていくのではないかと考えている。

また、京都市では、自校の部員数だけではチームが組めない等、人数が足りない場合に他校の生徒と一緒に大会へ出場する「合同チーム」という制度や、自分の通う中学校に活動したい運動部がない場合、他校の運動部に参加することができる「ブロック内選択制部活動」という制度がある。以前は合同チームのみ大会参加が認められていたが、昨年度からブロック内選択制部活動で活動する生徒についても認められるようになった。少子化が進み、学校単位で活動することが厳しくなっている現状を鑑み、行政区や複数の学校を一つのくくりとして考えていくことも重要。

長 積： 京都としての特色を出すには、学校・家庭・地域を結ぶ、学校運営協議会を活用することも重要と考える。また、区域単位ですべての活動を平等に提供することは難しいと思うので、市内全体でどうやって子どもたちの活動を保障していくのかの観点での検討が最優先であると考え。行政が最低限保障する内容は推進方針に盛り込むべきではないか。項目4「将来像実現に向けての諸課題・対応の方向性」は京都市のスタンスが示される場所でもあり、京都市としてのレギュレーションがこの項目に盛り込まれるべき。もし可能ならば、「学校は部活動を地域にお任せして終わり」というものではなく、「教育行政、あるいは学校が、セーフティネットとして、何を保障するのか」という責務を推進方針に書いておくほうが意味のあるものとなる。

松 永： 本日も活発な議論をいただいた。議論の全体像としては、単に「部活動を地域に移行する」というイメージではなく、子どもたちが成長する上で必要な活動を学校

現場だけではなく地域が支えるということにあったかと思う。また、今まで、大会出場を希望したり、競技力向上を目指したりすることをだけを目的に運動部に入るわけではない子どもや、希望する部活動を選択できない子どもも一定数いたはずであり、今回の改革が、全ての子どもたちに様々な選択肢や活動の場を提供できるチャンスとも捉えることができる。推進方針の「策定の趣旨」に、「子どもたちにとって成長につながる選択肢が増える」ということも明確に示してはどうか。

本市は他都市と比べ、子どもたちが移動しやすいコンパクトシティである利点を生かしてチャレンジできることはないかについても次回会議で議論を行いたい。

一方で、様々な取組を一斉に進めるのは難しい。推進方針では「できることから取り組む」ことも含めて考えていく必要がある。

子どものニーズが検討の大前提であり、子どもを支えてくださっている教員の考え方、関わり方も非常に重要となる。また、京都は全国屈指の「大学のまち」でもある。学生はもちろん、大学の教職員、施設・設備等も含めて、大学にどのように関わってもらっても重要である。

本日の各委員の発言内容を事務局で整理いただき、次回会議では、推進方針案について、「本市の特色を出せるかどうか」の観点からも議論を行いたい。

以上